

もしかして認知症？
認知症になっても安心して生活できるようにするまち

認知症は誰もがなりつります

今日の日付がわからない、人や物の名前が思い出せない、5分前に話したこと、ご飯を食べたことを忘れていたりなど、認知症は脳の働きが低下し、生活のさまざまな場面で支障がでてくる状態のことを言います。認知症は決して他人事ではありません。65歳以上の5人に1人が認知症になると予測されている今、自分自身はもちろんのこと、家族や周りの人、地域の住民が認知症について正しい知識をもつことが大切です。

認知症ケアパス

認知症は、進行とともに状態が変化するので、変化していく状態に応じて適切なサポートを受けることが大切です。どのような状態のときに、どのような支援が必要になるのか大まかな目安を示したものが認知症ケアパス（ガイドブック）です。
認知症の基礎知識の他に知っておきたい制度や地域のサービスなども紹介しています。
もし認知症になったとしても、慌てることなく住み慣れた地域で、適切な

サポートを受けながら暮らしていけるように活用してください。
高齢介護課、各地域包括支援センターで配布しています。



認知症サポーター

今後、高齢化率の上昇が見込まれる中、認知症は誰もが関わる可能性のある身近なものであることを社会全体として認識していくには、子どもたちから認知症を正しく理解することが重要です。認知症の人やその家族を見守る応援者である「認知症サポーター」は1月時点で市内に約7,500人います。そのサポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」が市内の小学校で実施されています。



認知症サポーターになりませんか

認知症サポーター養成講座は認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して、

- 時 4月25日(土)午後2時
- 場 介護老人保健施設 長生苑(八雲中町3-12-13)
- 講 ハートねっと守口 ケアプランセンター 結 永井由恵氏
- 申・問 守口第3地域包括支援センター
- Tel 06・6908・2808



オレンジリングには、温かさを感じさせる色が使われ、「人を手助けします」という意味が込められています。

気軽に相談を

自分や身近な人の行動に違和感を感じ認知症かなと思っても、「勘違いかな」「まだ大丈夫かな」と、何も行動を起こさない人が多いかもしれません。しかし、大切なのは、早めに相談することです。かかりつけ医に受診したついでに相談してみるなど、思い当たることがあれば気軽に相談してみましょう。

認知症初期集中支援チーム(愛称…オレンジチームもりぐち)では、医師、看護師、地域包括支援センター職員などで構成するチーム員が、認知症または認知症の疑いのある人やその家族を訪問し、状況を伺いながら認知症に関する情報提供や、適切な受診や介護サービスにつなげるなどの支援を行います。

「もしかして？」と思われたらお住まいの地域の地域包括支援センターへ気軽に相談してください。

- 対 40歳以上で自宅で生活し、認知症が疑われる人や認知症の人で、次の①～④のいずれかに該当する人
- ① 認知症の診断を受けていない
 - ② 継続的な医療を受けていない
 - ③ 介護保険サービスに結びついていない、または中断している
 - ④ 認知症の症状が強いため対応に困っている

名称	電話(06)	小学校区担当地区
守口第1地域包括支援センター	6904-8900	よつば(旧大久保・旧東)・梶・藤田・八雲東(大日東町1番～10番)
守口第2地域包括支援センター	4393-8401	庭窪・金田・佐太
守口第3地域包括支援センター	6908-2808	八雲・下島
守口第4地域包括支援センター	4250-7878	守口・八雲東(大日東町1番～10番を除く)・さつき(旧滝井)
守口第5地域包括支援センター	6992-1180	さつき(旧春日)・さくら(旧三郷・旧橋波)
守口第6地域包括支援センター	6997-3336	寺方南(旧寺方・旧南)・錦

問 くすのき広域連合守口支所(市高齢介護課内) Tel 06-6992-2180

地域みんなで支えよう

市では安全面などにおいて日常生活の中で、思いがけない異変にも対応できるような見守りの体制づくりをしています。

▽高齢者見守りQRコード事業
本人に関する情報を事前登録した本人特定用のQRコード付きシールを活用して、行方不明になった場合、早期に認知症高齢者などを特定して、安全の確保と家族への支援を図る取り組みです。このようなQRコードが貼ってある衣服や杖、帽子などを身に着けている人が一人で困っている様子であれば、携帯電話などで読み取り、守口警察、市へ連絡してください。



▽高齢者徘徊SOSネットワーク事業
認知症高齢者などが行方不明になったとき、警察や市に届けると、協力事業者へメールを配信し早期発見や保護につなげる取り組みです。

▽徘徊高齢者探知システム事業(有料サービス)
認知症の症状により、道に迷ったり、出かけた目的を忘れて行方不明になることがあります。市では、高齢者などを居宅で介護している家族に対して、認知症高齢者の行方がわからなくなった場合、早期に発見するために必要な探知機器(GPS器)を貸与しています。

